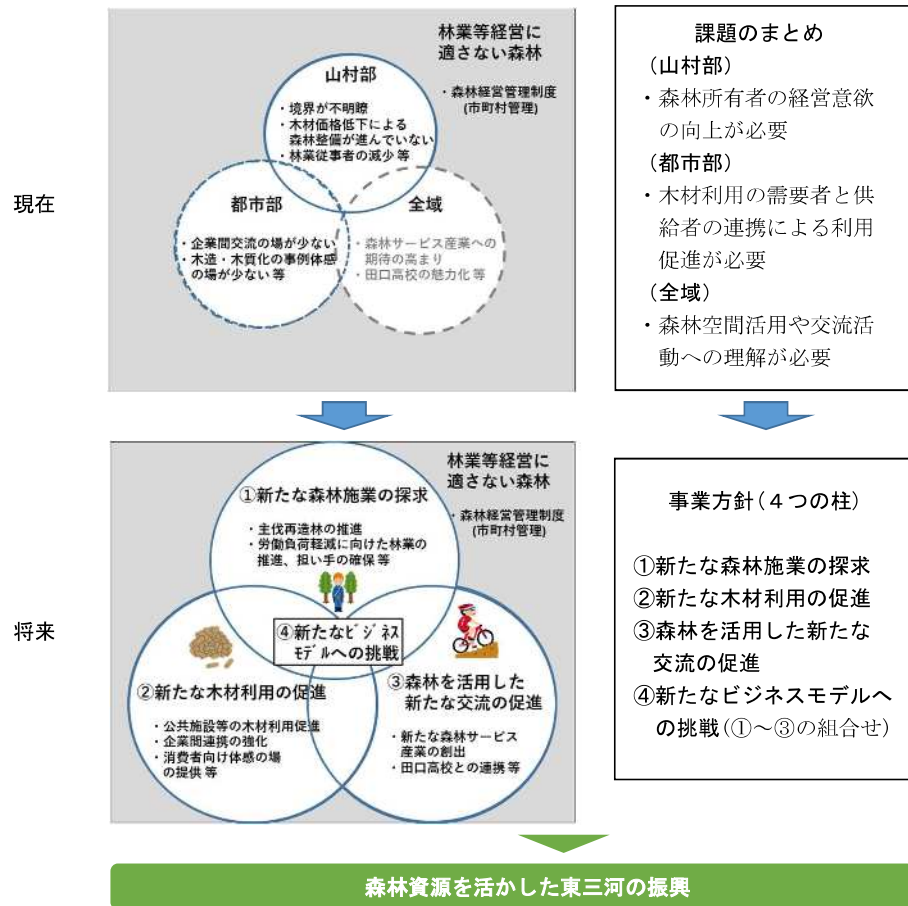


# 2024年度 重点プロジェクト「東三河森林ルネッサンスプロジェクト～森林資源の循環利用による東三河の振興～」事業計画素案

## 1. 事業目的

新たな収益事業の構築や既存事業の強化拡大・連携推進を図ること等により森林関連産業の成長産業化に向けた可能性を探ることで、豊かな森林資源を活かした東三河の振興を目指す。



## 2. 事業骨子

- (1) 新たなビジネスモデルへの挑戦
- (2) 森林関連産業における個々の取組の強化拡大・連携推進

## 3. 事業計画

事業骨子	事業方針	事業項目	事業内容
新たなビジネスモデルへの挑戦	新たなビジネスモデルへの挑戦	1. 森林信託制度の導入検討	・森林信託制度の導入に向けた可能性の検討（作業適地、収益構造、森林資源のエネルギー利用等）
森林関連産業における個々の取組の強化拡大・連携推進	新たな森林施業の探求	2. カーボンニュートラル社会の実現につながる主伐再造林の推進	・森林の若返りを図るための主伐再造林の推進等
		3. J-クレジット制度の推進	・J-クレジット制度導入に向けた調査の実施 ・調査方法や結果の東三河への横展開等
		4. 労働負荷軽減に向けたスマート林業、境界の明確化に向けた取組の推進	・境界明確化に向けたドローンや ICT を活用した取組の検証 ・資材運搬等労働負荷軽減に向けたドローン活用の検証等
		5. 担い手確保	・林業従事希望者拡大に向けた移住定住の取組との連携等
		6. 公共施設の木材利用促進	・東三河の公共施設の建設改修計画のリスト化 ・公共施設への東三河産材利用の促進の検討等
	新たな木材利用の促進	7. 住宅の木材利用促進	・住宅の木造・木質化促進を図るための補助制度の充実 ・消費者向け木造・木質化を体感できる展示会等の開催等
		8. 企業間連携の強化	・商談会等への東三河企業の参加強化等
		9. 森林サービス産業の推進、上下流交流の促進	・森林サービス産業創出に向けた検討・実証実験の実施等（スポーツ、健康、企業研修等の森林空間活用による地域ブランドの向上）
	森林を活用した新たな交流の促進	10. 田口高校との連携	・田口高校製作の木工品の活用等による東三河地域の魅力向上

## 4. 今後のスケジュール

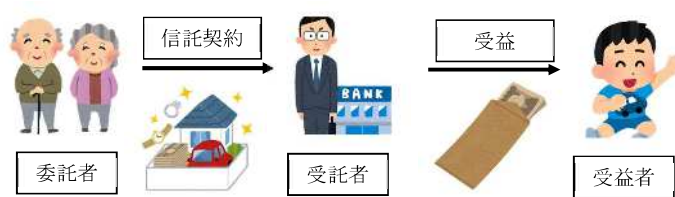
2024年2～3月	2024年4月～
・第2回ビジョン協議会 事業計画最終案	・事業の実施

## 森林信託制度について

### 1. 信託について

- (1) 自分が持つ財産を、信託銀行等の受託者に託し、管理・運用してもらうこと。
- (2) 財産を信託する「委託者」、信託された財産を管理・運用する「受託者」、信託された財産から生じる利益を受け取る「受益者」で構成される。なお、委託者と受益者が同一であっても良い。
- (3) 信託には、受託者が特定の者を対象に営利を目的とせずに引き受ける「民事信託」、信託の受託者が「業」として不特定多数の者を対象に引き受ける「商事信託」がある。

【商事信託のイメージ図】

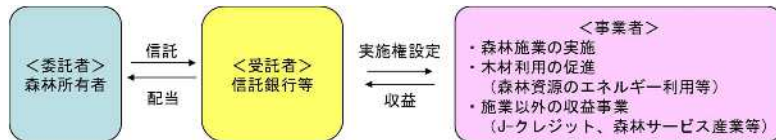


### 2. 森林信託について

#### (1) 仕組み

森林所有者が委託者となり、信託銀行等の受託者に自己の持つ森林の所有権を移転させることで、受託者は財産を運用して収益を上げ、委託者へ配当を行う。

【イメージ図】



#### (2) 先行事例

岡山県英田郡西粟倉村が約 10ha の森林について 2020 年 8 月より商事信託を行っている。

【森林信託スキーム】※三井住友信託銀行ホームページ参照。



### 3. 東三河森林ルネッサンスプロジェクトにおける森林信託制度の導入検討について

森林信託制度の導入に向けた可能性を検討する。

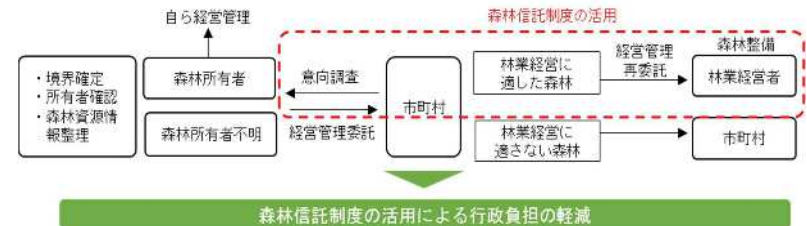
#### (1) 事業内容（案）

- ・導入可能性のある場所の選定
- ・森林信託の実施に向けた事業実施可能性調査
- ・新たな森林サービス産業の創出による収益事業調査 等

#### (2) 期待される効果

- ・商事信託という森林経営の新たなビジネスモデルの提示による、山林所有者の経営意欲の向上
- ・木材利用の需要と供給の仕組みづくり
- ・森林空間の新たな活用による収益性の向上
- ・森林所有者が自ら管理する森林が拡大することで、市町村は林業経営に適さない森林の対応に集中することが可能

<市町村の行政負担軽減のイメージ>



# 2024年度 重点プロジェクト「東三河森林ルネッサンスプロジェクト～森林資源の循環利用による東三河の振興～」の取組の方向性について

## 1 課題と方向性

地域	現状と課題	取組の方向性	事業方針	事業イメージ
山村部（上流）	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業等における森林を活用したカーボンニュートラルやJ-クレジットへの関心の高まり</li> <li>森林所有者が森林の経営管理を実行できない場合に、市町村へ経営管理を委託する等の森林経営管理制度の実施（2019年度～）</li> <li>境界が不明瞭な森林が多い</li> <li>木材価格の低下等により伐採後の再造林・育林コストが捻出できないことから主伐再造林が進んでいない</li> <li>森林の高齢化により利用期を迎えており、CO<sub>2</sub>吸収量が低下している</li> <li>自然災害等によって被害を受けた箇所の森林の再生が進んでいない</li> <li>林業従事者の高齢化</li> <li>林業従事者の減少</li> </ul>	<p><b>新たな森林施業の探求</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーボンニュートラル社会の実現につながる森林整備の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーボンニュートラル社会の実現につながる主伐再造林の推進</li> </ul> <p>〔カーボンニュートラル社会の実現につながる森林の若返りを図るため、主伐再造林の推進を図る併せて労働負荷軽減に向け、作業の効率化を図るため、作業に対するドローンの活用について、有効性を検証する〕</p>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業就業イベント等の開催</li> </ul> <p>〔林業就業の裾野拡大を図るイベント等の実施〕</p>
都市部（下流）	<ul style="list-style-type: none"> <li>東三河地域の木材関係企業は小規模企業が多いため企業間交流の場への参加機会が少なく、ニーズにあわせた製品開発が行いにくい</li> <li>オフィス等の非住宅建築物は、木造・木質化を進めているが、事例を体感する場が少ない</li> <li>内装材や地域産木材の利用に対する消費者の関心が低い</li> </ul>	<p><b>新たな木材利用の促進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流の場の創出による企業間連携の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木材関係企業の交流の場の創出</li> </ul> <p>〔木材関係企業の交流イベント等の実施〕</p>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者向け木材利用の促進に向けた体感の場の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木材利用を促進する展示会等の開催</li> </ul> <p>〔木造・木質化を体感できる展示会等の開催により、消費者向け啓発を図る〕</p>
全域（上下流）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな雇用と収入を生み出す森林を活用したサービス産業への期待の高まり</li> <li>山村地域に対する都市地域住民の関心を高め、上下流域が一体となった取組が必要</li> <li>田口高校林業科の入学希望者の増加等を図ることが必要</li> </ul>	<p><b>森林を活用した新たな交流の促進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林を活用したサービス産業の創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林を活用したサービス産業の創出</li> </ul> <p>〔森林空間を活用した新たなサービス産業により、山主への利益還元や下流都市住民の森林来訪機会の創出を図る〕</p>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>都市地域住民の関心や田口高校の知名度を高めるための啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域連携による広報啓発等</li> </ul> <p>〔市町村や田口高校など広域的な連携による広報啓発を図る〕</p>

## 2 イメージ図

取組の方向性に基づく各事業が相乗効果を生み出すことで、**新たな森林資源の循環利用による東三河の振興（東三河森林ルネッサンス）**を図る。



## 3 今後のスケジュール

2023年7～8月	2024年2～3月	2024年4月～
<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回ビジョン協議会事業計画素案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回ビジョン協議会事業計画最終案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実施</li> </ul>

## 森林を取り巻く主な動向（資料編）

### a. SDGsやカーボンニュートラルなどの環境配慮の高まり

#### <SDGs>

2015年の国連サミットで2030年までの国際社会共通の目標として「持続可能な開発目標」(SDGs: Sustainable Development Goals) が採択された。SDGsは経済・社会・環境の3つの側面のバランスのとれた社会を目指す世界共通の目標であり、17のゴールとそれに紐づく169のターゲットから成る。森林は、水源涵養や気候変動緩和、山地災害の防止など様々な機能を持っており、これらの機能の発揮によって、特に環境面でSDGsへ貢献している。

#### <カーボンニュートラル>

2020年10月に日本政府が、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しており、様々な分野で脱炭素に向けた動きが加速している。カーボンニュートラルの実現に向けては、二酸化炭素を吸収・貯蔵する効果のある森林・木材は重要な効果をもたらすものであり、この効果を最大限発揮するためには森林の循環利用が求められる。

参考：林野庁「令和3年度 森林・林業白書」

### b. J-クレジット制度

J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や森林経営などの取組による、CO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度であり、環境省・経済産業省・農林水産省により運営している。

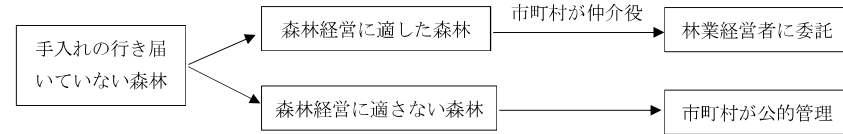
本制度を活用してクレジットを創出し、また、創出されたクレジットの活用を通じ、地球温暖化対策への積極的な取組のPRを行うことや、クレジットを企業等へ売却することで、売却益を得ることができる。



出典：林野庁HP

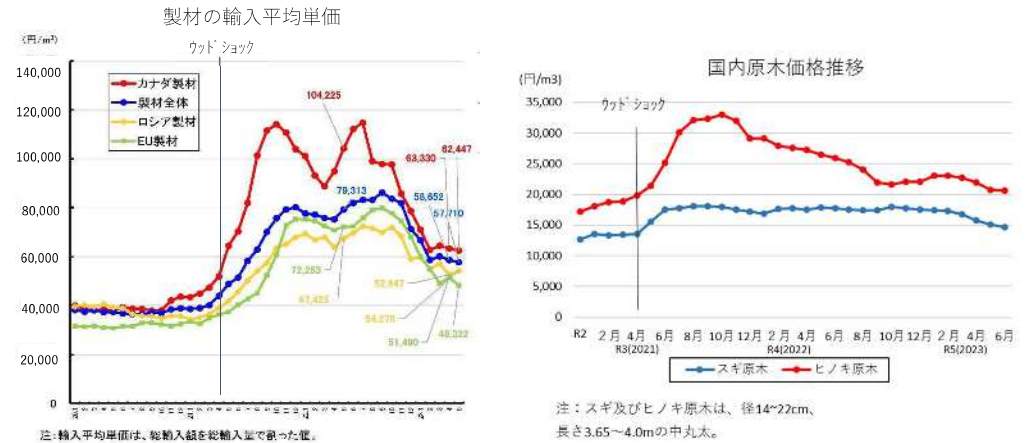
### c. 森林経営管理制度

「森林経営管理制度」は、平成 31 (2019) 年 4 月に森林経営管理法が施行され始まった。手入れの行き届いていない森林について、境界の確定や意向調査を行い、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は市町村が地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理をする制度。



### d. 国産材需要の高まり

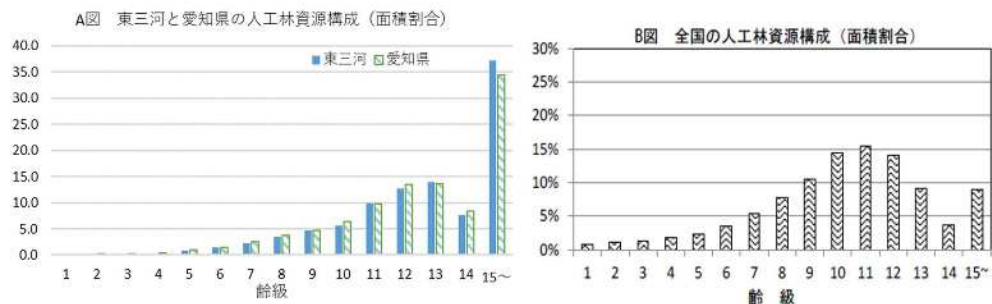
米国や欧州における需要の高まりや海上輸送運賃の上昇等により、製材品の輸入平均単価はウッドショックの影響を受ける前と比較し、一時期は約2倍上昇したが、現在は約1.5倍の上昇となっている。外材の価格上昇に伴い、国産材への代替などから国産材に対する需要も高まっている。



出典：木材輸入の状況について（2023年5月実績）  
林野庁 木材貿易対策室

出典：農林水産省「農林水産統計 木材価格(令和5年6月)」に基づき東三河総局作成

e. 愛知県と全国の人工林資源構成



出典：愛知県農林基盤局林務課「愛知県林業統計書」(2020年)、全国は林野庁業務資料  
 ※年齢：材齢を5年単位で区分したもの

f. 森林の高齢級化によるCO<sub>2</sub>吸収量低下

○大気中の二酸化炭素の森林吸収量

我が国は、国土の約3分の2を森林が占める世界でも有数の森林国である。特に森林面積のうち約4割を占める人工林は、50年生を超える人工林面積が10年前の2.4倍に増加し過半となっており、利用期を迎えている。森林の樹木は、大気中の二酸化炭素を吸収し、炭素を貯蔵しているが、人工林の高齢化に伴い、森林吸収量は減少傾向で推移している。今後、森林吸収量を確保していくためには、利用期を迎えた人工林について「伐って、使って、植えて、育てる」ことにより、炭素を貯蔵する木材利用の拡大を図りつつ、成長の旺盛な若い森林を確実に造成していくことが必要である。

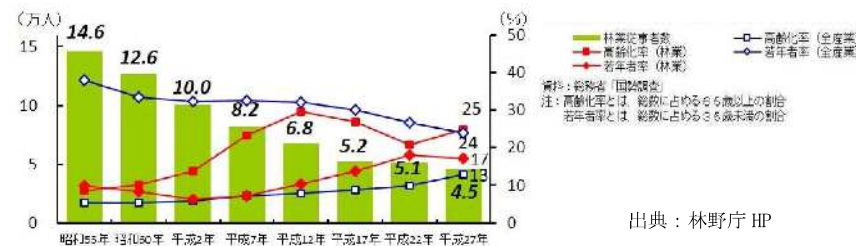
○地球温暖化対策としての森林整備の必要性

我が国におけるパリ協定下の森林吸収量の目標(令和12(2030)年度で約3,800万CO<sub>2</sub>トン(平成25(2013)年度総排出量比約2.7%))達成や、2050年カーボンニュートラルの実現への貢献のため、森林吸収量の確保・強化が必要となっている。他方、我が国の人工林は、高齢林の割合が増え、二酸化炭素吸収量は減少傾向にある。

出典：林野庁「令和4年版 森林・林業白書」

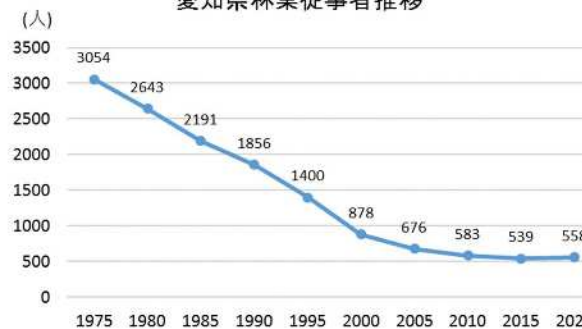
g. 林業分野の労働力

全国の林業従事者数は、14.6万人(昭和55年)から10.1万人減少して4.5万人(平成27年)となり、減少傾向であり、従事者の確保・育成や所得の向上、労働安全の確保が課題となっている。



出典：林野庁 HP

愛知県林業従事者推移



参考：愛知県農林基盤局林務課「愛知県林業統計書」(2020年)に基づき東三河総局作成

h. 森林に関する現状値

	人口 (人)	面積 (ha)	森林面積 (ha)	森林率 (%)	人工林率 (%)	林業従事者 (人)	森林組合数	林業産出額 <sup>※3</sup> (百万円)
愛知県 <sup>※1</sup>	7,516,008	517,010	217,744	42.1	63.6	558	6	2,570
長野県 <sup>※1</sup>	2,034,971	1,356,160	1,059,230	78.1	42.0	1,449	18	57,780
静岡県 <sup>※2</sup>	3,582,194	777,702	496,841	63.9	59.0	1,611	20	13,700
岐阜県 <sup>※1</sup>	1,960,461	1,062,129	862,391	81.2	45.2	1,829	20	9,280
三重県 <sup>※1</sup>	1,755,415	577,442	372,030	64.4	62.0	930	10	6,120
東三河 <sup>※1</sup>	743,618	172,355	109,065	63.3	75.7	263	4	
(全国)					41.0			

出典：各県林業統計書(※1:2021年、※2:2022年)、経済産業省統計データ(2021年)に基づき東三河総局作成  
 ※3 林業産出額：林産物(木材、薪炭、栽培きのこ類、林野副産物採取等)の生産量に価格を乗じた金額(2021年)

i. 東三河地域の森林組合の状況（2021年度）

森林組合作業員数

(人) 森林組合構成

森林組合	総数	年齢別			組合員(人)		民有林面積(ha)	
		60日未満	60～149日	150日以上	正	准	地区内	うち組合員所有
設楽	19	1	4	14	1,619	10	19,211	12,900
東栄町	15	-	1	14	1,092	4	11,208	9,414
豊根	25	8	3	14	978	-	14,452	11,741
新城	4	-	2	2	2,431	4,420	40,578	34,536

森林組合作業班員の事業別、性別、年齢別人数（愛知県全体）

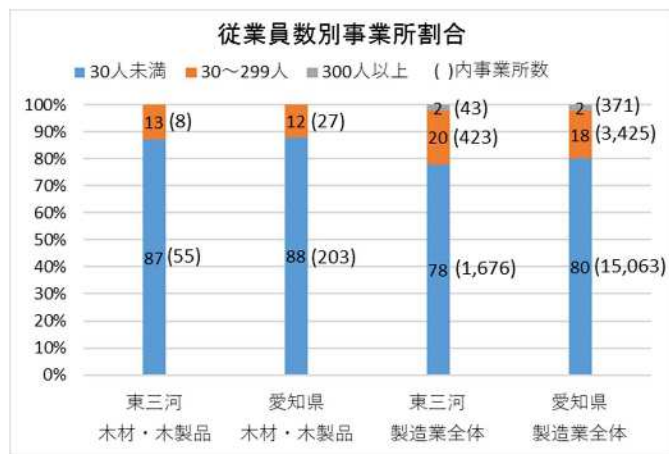
(人)

	総数			30歳未満			30～39歳			40～59歳			60歳以上		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
造林	79	5	84	6	4	10	16	-	16	34	-	34	23	1	24
伐出	44	1	45	2	-	2	14	-	14	25	1	26	3	-	3
その他	37	4	41	7	-	7	5	1	6	8	1	9	17	2	19
合計	160	10	170	15	4	19	35	1	36	67	2	69	43	3	46
比率	-	-	-	-	-	11.2	-	-	21.2	-	-	40.6	-	-	27.1

参考：「2021年度愛知県林業統計書」に基づき東三河総局作成

j. 東三河地域の木材関係企業

東三河地域における木材・木製品製造業の事業所規模について、従業員30人未満は55事業所、30～299人は8事業所となっており、割合では87%の企業が小規模企業となっている。また、東三河の製造業全体と比較すると、製造業の小規模企業の割合は78%であり、木材・木製品製造業の小規模企業の割合が大きい。



参考：経済産業省「2020年工業統計調査」に基づき東三河総局作成

k. 森林を活用したサービス産業への期待の高まり

「森林サービス産業」とは、山村の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業。

人口減少・高齢化社会の到来を迎え、「地方創生」は政府を挙げて取り組む喫緊の課題である中で、「林業の成長産業化」とともに、豊かな価値を有する森林空間を利用し山村地域の新たな雇用と収入機会を生み出すことが期待される「森林サービス産業」が車の両輪となり、山村振興・地方創生に向けて取り組まれることが期待されている。



出典：林野庁 HP

## 森林環境譲与税活用事業

### ○森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律

(森林環境譲与税の用途)

第三十四条 市町村は、譲与を受けた森林環境譲与税の総額を次に掲げる施策に要する費用に充てなければならない。

- 一 森林の整備に関する施策
- 二 森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用（脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成二十二年法律第三十六号）第二条第三項に規定する木材の利用をいう。）の促進その他の森林の整備の促進に関する施策

2 都道府県は、譲与を受けた森林環境譲与税の総額を次に掲げる施策に要する費用に充てなければならない。

- 一 当該都道府県の区域内の市町村が実施する前項各号に掲げる施策の支援に関する施策
- 二 当該都道府県の区域内の市町村が実施する前項第一号に掲げる施策の円滑な実施に資するための同号に掲げる施策
- 三 前項第二号に掲げる施策
- 3 市町村及び都道府県の長は、地方自治法第二百三十三条第三項の規定により決算を議会の認定に付したときは、遅滞なく、森林環境譲与税の用途に関する事項について、インターネットの利用その他適切な方法により公表しなければならない。

### 1 県事業内容

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）により、県の森林環境譲与税の用途は、「市町村が行う森林整備の支援」に加え、「森林整備を担う人材の確保・育成」「森林の公益的機能に関する普及啓発」「木材の利用促進」などの森林整備の促進に関する施策とされている。この法律の趣旨及び市町村からの要望等を踏まえ、愛知県は「人材の確保・育成」「木材利用の拡大」「森林情報の整備」の3つを柱に市町村に対する支援を行う。

#### (1) 人材の確保・育成（令和5年度予算：87,627千円）

担い手の確保や育成、林業経営体の育成、新技術の習得研修、市町村職員向け研修を実施



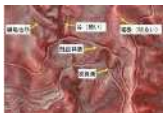
#### (2) 木材利用の拡大（令和5年度予算：94,509千円）

木材新規用途の施工実証や木材製品の普及啓発のためのPR、市町村職員向け研修を実施



#### (3) 森林情報の整備（令和5年度予算：29,038千円）

森林整備が必要な森林の把握のため、航空レーザー計測技術等を用いた詳細な森林情報を取得や、市町村等への森林情報の提供のための新システム導入の検討を実施



### 2 市町村事業内容

市町村は間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされている。

<R3年度森林環境譲与税用途> ※各市町村HPより

実施主体	事業	概要
豊橋市	豊橋市森林経営管理権集積計画策定業務(5,510千円)	令和2年度にモデル地区(石巻萩平町・石巻西川町)で行った森林経営管理における意向調査の結果を踏まえ、集約化森林エリア(約15ha)における仮境界調査、現地立会・調整・協議、測量・立木調査を行うとともに、森林施業(間伐等)を行うための選木作業を実施。併せて、新たなモデル地区(高山町宇浅間下)を対象に森林所有者への森林経営管理における意向調査を実施。
	森林環境譲与税基金積立金(31,611千円)	今後必要となる森林整備や公共施設の木材利用の促進、普及啓発のために設置された「豊橋市森林環境譲与税基金」への積立
豊川市	森林整備事業(2,475千円)	森林経営管理制度に基づく森林所有者への意向調査や境界測量、選木調査を業者委託で実施。
	木製名札ケース作成事業(198千円)	木材利用の促進のため、市職員の名札ケースを作成し普及啓発を実施。
	ごみ減量推進事業(88千円)	木材利用の促進のため、木製家庭用生ごみ処理機購入補助を実施。
	教育用器具等整備事業(3,274千円)	木材利用の促進のため、中学校への木製下駄箱の導入を実施。
	公共施設建設事業(6,160千円)	木材利用の促進のため、保育園への木製下駄箱の導入を実施。
	四季の森整備修繕(5,824千円)	四季の森の散策路等周辺の森林整備を実施。
	豊川市森林環境保全基金(5,421千円)	将来の公共建築物建替等に内装木質化を推進するため、基金積立を実施。
蒲郡市	森林経営管理事業(2,552千円)	モデル地区において協定方式による集積計画の策定に向けた林地境界調査や選木調査業務等を委託。
	森林整備促進基金積立金(6,226千円)	今後の森林整備や木材利用の促進に関わる事業を実施するための基金積立。
新城市	森林経営管理事業(5,114千円)	市内森林整備状況の把握や、意向調査地選定のための森林経営管理制度支援システムデータ更新業務委託等。
	森の未来づくり事業(1,123千円)	山に伐り置きされている間伐材を山主や地域の方が山から運び出して有効利用する「木の駅プロジェクト」の運営費補助を始め、搬出間伐の運搬費用の補助などの支援策の実施のほか、地域材の利用のPR活動を実施。
	雁峰山整備事業(8,543千円)	未整備森林を林小班単位で団地化し、森林整備を進めるための測量業務。
	湯谷温泉配湯事業(19,204千円)	湯谷温泉新ボイラー施設で利用する、地域材による新生産及び薪ボイラー運営業務。

	森づくり基金積立事業 (65,186千円)	令和5年度以降市主体の森林整備に関わる事業を実施するための基金積立金。
田原市	間伐等調査測量委託業務 (2,805千円)	市内で小規模のモデル地区として林班1019(衣笠地区)の森林エリアの一部を選定し、意向調査、森林の林況・植生調査、対象森林の林分調査を実施。
	飛沫防止板購入(2,061千円)	東三河内で生産された分収育林材を活用し、本庁舎内に木製の飛沫防止板を設置。
	森林環境保全推進基金積立金(8,578千円)	将来の市内公共施設での木材活用と森林整備などに充てるため、森林環境保全推進基金に積立を実施。
設楽町	設楽町森林管理GIS更新業務委託(5,665千円)	2019(令和元)年度に構築した設楽町森林管理GIS内の登記情報・林地台帳・林地台帳地図データ等の更新及び、森林資源情報解析データの表示機能構築等のシステム改修を行いました。
	所有者不明・境界不明確地解消業務(99千円)	所有者不明・境界不明確地を解消して経営管理集積計画を作成することを目的として、森林経営管理法に精通している弁護士と協働して問題解決を図りました。
	町産の木材を使用した記者会見ボードの製作(739千円)	森林・林業の意義や木材利用用途に関する普及啓発等を目的として、町産材を使用した記者会見ボードを導入しました。
	小学生林業体験学習(93千円)	森林への関心や森林施業の大切さを理解してもらうことを目的として、小学5年生を対象に、林業体験事前学習や林業体験(植栽・木工)学習を実施しました。
	林業機械(エンジン式薪割機)導入(246千円)	切り捨てられている間伐材を搬出して薪等として有効活用を図るため、薪割りの高速化やメンテナンスのしやすい薪割機を導入しました。
	林業経営作業道開設事業費補助金(1,025千円)	林業の労働負荷や素材搬出にかかるコスト低減を図ることを目的として、森林施業のために必要な平坦で恒久的に使用できる作業道開設に要する経費を対象として、延長1メートル当り3,500円または実際に要した金額のいずれか低い額を設楽森林組合、設楽町在住の森林所有者(法人は除く。)、その他町長が認める者に補助しました。
	森林境界明確化事業(16,204千円)	森林の持つ多面的機能が発揮される森づくりを行うための環境整備を促進することを目的として、森林境界を明確化する活動に1ヘクタール当り45,000円(ただし、ほかの事業と重複して実施する場合は、その事業で得た額を除いた額)の補助金を交付しました。
	設楽花の山公園等管理業務(2,106千円)	田口地区にある設楽花の山公園等の草刈、枝切、倒木処理、遊歩道整備などを実施しました。
	道の駅したら木材備品導入及び看板整備事業(2,599千円)	町産材の魅力を町内外へと認知させるため、道の駅したらの来場者の導線である、駐車場から「清嶺市場・清嶺食堂」にかけて設置する、ブランター、移動式販売棚、受水槽の囲いの装飾、さらに周辺事業所への誘導を目的とした看板に町産材を使用しました。
	小中学校木材備品導入事業(2,480千円)	木材利用の利用啓発や意識情勢を図るため、町内の小中学校に県産木材製の演台や学校名看板、ロッカーなどを導入しました。
県産の木材を使用した小学校机天板の導入(90千円)	木材利用の利用啓発や意識情勢を図るため、小学校新入生などを対象に、東三河森林活用協議会が製作する県産木材製の机天板を導入しました。	

	森づくり基金への積立て (27,653千円)	森林環境譲与税を活用した事業の執行残額を、森林整備や森林境界確定事業などの補助事業の他、今後増大が予想される町森林経営管理事業などに備えて積み立てました。
東栄町	森林関連データ整備事業(4,277千円)	今後の森林管理に向け、各種森林関連データの整備と現地調査支援ツール導入を進めました。
	里山林整備事業(4,953千円)	町内の里山林等の立竹木の伐採費用と、搬出費用の一部を補助し、里山林等の環境整備を進めました。
	間伐材搬出利用補助事業(4,112千円)	間伐材の搬出費用の一部を補助し、間伐材利用事業を支援しました。
	境界明確化事業(2,052千円)	山林境界の確認を行い、森林施業の効率化を図りました。
	森林所有者アンケート調査(762千円)	森林所有者に対し今後の森林管理に対する意向把握のため調査を実施しました。
	「とうえいの木」家づくり事業(1,000千円)	町内産材を使用した新築の家の建築に対し支援を行いました。
	木製机等購入事業(1,612千円)	小中学校・温泉施設に対して木製机・椅子・ロッカー等を購入しました。
	森林環境譲与税基金積立(17,735千円)	今後増大が予想される町森林経営管理事業などに備えて積み立てました。
次年度繰越金(1,826千円)	工期延長になった事業分の予算を次年度に繰越しました。	
豊根村	豊根森林管理システム調査業務(13,858千円)	(1)森林管理システムの実用的な運用を見据えたデータ作成 (2)ドローンを活用した森林情報の更新手法の実証 (3)中間土場を活用した素材生産システムの実証等
	木サイクルセンター運営管理(14,309千円)	木質バイオマス利用促進のため、村で生産しているペレットに対する管理運営。
	ペレット販売促進(1,289千円)	木質ペレットの生産・調達に対する支援。
	森林景観整備(3,573千円)	沿道の森林整備を実施。
	林道の崩土除去・簡易修繕(5,597千円)	林道の維持修繕を実施し、道の機能を確保・災害の未然防止に努める。
	環境保全直接支援(1,224千円)	間伐材の搬出に対する森林整備実施者への補助。
	森林生態系保全学習(500千円)	人工林の役割と森林の必要性を学習する森林生態系保全の学習に対する支援。
	木製机・いす整備(86千円)	小学生の学習用木製机・木製いすの整備。
基金積立(53千円)	今後予想される森林経営管理事業などに備えて積立。	



あいち森と緑づくり事業（令和5年度予算：2,370,002千円）

1 森林・里山林整備事業費（1,631,536千円）

(1) 人工林整備事業

【人工林の間伐：県事業】

【次世代森林育成事業：県から森林所有者等に対する助成】

事業	概要	区分	内容	実施主体
人工林の間伐	林業活動では整備が困難な人工林の間伐 道路沿い、集落周辺、河川沿いを重点的に実施	林業活動では整備困難な16～60年生の人工林	調査、測量 強度の間伐 必要に応じて伐採期の整理 必要に応じて作業道の整備 等	県
次世代森林育成事業	森林所有者等が行う右記の施業に対して定額助成	植栽	花粉症対策苗木の植栽(1500本/ha標準)	森林所有者等
		獣害対策	獣害防止柵等の設置	
		下刈	植栽後5年間の下草刈り	
		除伐	下草刈り後の除伐	

(2) 里山林整備事業

【県から市町村に対する助成】

事業	概要	対象地	内容	実施主体
提案型里山林整備事業	市町村が実施する地域住民やNPO等との協働による保全維持に要する経費への助成	集落周辺等の里山林等で、長期間手入れのされていない森林	森林調査、測量 地域住民等では実施が困難な森林整備 施設整備（管理道、作業小屋等）	市町村

事業	概要	区分	内容	対象者
里山林保全活用指導者養成事業	地域の里山林保全活用のリーダーとなる指導者の養成、活動報告会等の開催	里山林保全活用指導者養成研修 地域活動団体ネットワーク形成	里山林保全活用方針の立案 森林、里山林の整備実習 活動報告、交流会	活動団体の構成員 研修を終了した者が所属する活動団体

2 都市緑化推進事業費（549,339千円）

【県から市町村、市民団体に対する交付金事業】

事業	内容	実施主体
身近な緑づくり事業	市街地等で1.既存樹木の保全を行う事業、2.環境改善・延焼防止などの機能を有する新たな緑地及び緑化施設の創出	市町村
緑の町並み推進事業	市街地等で民有地の建物や敷地の緑化を進めるために、市町村が定めた緑化施設評価に基づく、優良な緑化事業並びに民有の既存樹林地を広く開放するために園路整備等を行う民有樹林地活用型事業（例：屋上緑化、壁面緑化）	民間事業者、市町村 等
美しい並木道再生事業	沿道または近隣に公共施設（駅・公園・役場等）を有する市町村道及び県管理道路を、その地域の顔となる美しい並木道へと再生する事業（例：並木道の再生）	市町村
県民参加緑づくり事業	県営公園などにおいて県民参加による樹林地整備、植栽、ビオトープづくりなどの緑づくり活動、体験学習や都市緑化の普及啓発を実施する事業（例：植樹、ビオトープ）	市民団体

3 環境活動・学習等推進事業費（60,196千円）

【県からNPO、ボランティア団体、市町村等に対する交付金事業】

(1) あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業

事業	内容	交付対象者
環境保全活動	森・緑の育成活動事業 多様な生態系の保全やふれあいの場の創出など、健全な緑を保全・育成するための事業又は同取組を新たに立ち上げるために必要な事業 (例：ビオトープ及び周辺の自然環境の整備)	NPO、ボランティア団体、市町村等
環境学習	水と緑の恵み体感事業 山・川・海のつながりや人をはじめとした生物が享受している水と緑の恩恵を学ぶ事業（例：山・川・海のつながりを理解する体験学習）	
	森林生態系保全の学習事業 森林生態系の保全の大切さや手法を学ぶ事業 (例：自然観察会等の環境学習)	
緑の教室	太陽・自然の恵み学習事業 地球温暖化対策等に役立つ緑の生育や木質バイオマスの利用等を通じて太陽や自然の恵みについて学ぶ事業（例：緑のカーテンなど植物（緑化）の生育実習と環境学習、木質バイオマスである薪等作り及び利用体験）	
独自提案	独自提案による環境保全活動・環境学習事業 上記の1～4に該当しない創意工夫を凝らした独自の生物多様性に関連した環境保全活動及び環境学習事業	

(2) あいち森と緑づくり生態系ネットワーク形成推進事業

事業	内容	交付対象者
ビオトープ創出事業	水辺や樹林地など生き物の生息生育空間を新たに創出し、地域の生態系ネットワーク形成を進める事業（例：工場・事業所、学校等におけるビオトープの整備）	NPO、ボランティア団体、市町村等
ビオトープ維持・向上事業	既にある生き物の生息生育空間を整備し、質の維持・向上を図る活動により、地域の生態系ネットワーク形成を進める事業（例：里山、林、湿地等のビオトープとしての再生。公園や緑地、ため池や調整池等のビオトープとしての再整備）	
調査事業	上記1、2の実施にかかる生態系ネットワーク形成のための調査 (例：植生、動植物の生息生育状況の調査)	

4 推進費（128,931千円）

(1) 森と緑づくり普及啓発事業費

【木の香る都市づくり事業：県から民間事業者等に対する助成】【イベント開催、普及啓発事業：県事業】

事業	内容	交付対象者
木の香る都市づくり事業	県産木材利用のPR効果が高く、県民の方が利用する県内の民間施設等であいち認証材を利用した木造化、内装木質化、木製品を導入に対する助成。ただし、市町村が整備する施設については、400平方メートル以上の広域的な集客施設に限る。1/2以内。ただし、木造施設の場合、床面積1㎡当たり10万円を乗じた額のいずれか低い額。	民間事業者、市町村等
全国植樹祭開催理念継承イベント開催事業	全国植樹祭の植樹苗木のスクールステイの取組を継承、森と緑づくりに対する理解を深めるイベントの開催。	県
普及啓発事業	森と緑づくり体感ツアー、シンボジウムの開催、PRパンフレット配布 等	県

(2) 森と緑づくり推進事務費

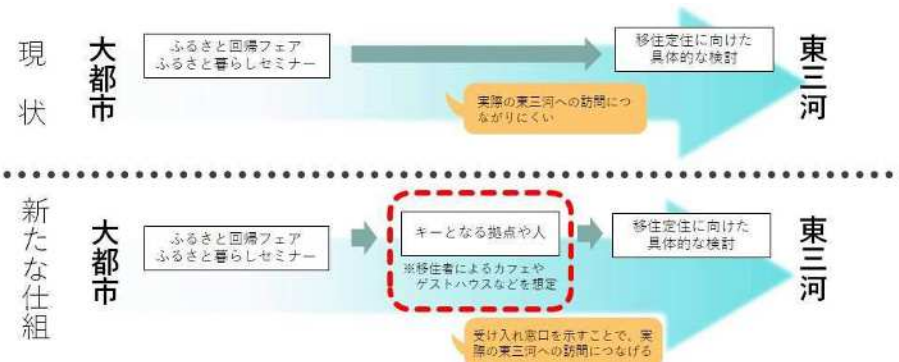
委員会、市町村説明会等開催費

## 2022 年度重点プロジェクト「大都市の企業・個人を対象とした東三河関係人口、移住・定住の創出」事業の実施状況について

## 1 移住・定住の促進

## (1) 移住希望者を効果的に受け入れるための相談体制等の強化

ふるさと回帰フェアやふるさと暮らしセミナーなどの移住イベントに参加した移住希望者を成約につなげるため、移住希望者が東三河に訪れ、移住者受け入れのキーパーソンとつながるネットワーク作りを行う。



市町村	拠点となる施設等	拠点となる人	市町村	拠点となる施設等	拠点となる人
豊橋市	emCAMPUS、 トライアルビレッジ	小倉 摩美さん	田原市	DIEZcafe	小川 史さん
豊川市	Grape Park Court	大内 舞さん	設楽町	したらワークス協同組合	清水 貴裕さん
蒲郡市	CHARI-CAFE POTTER 西浦食堂	鈴木 芳さん	東栄町	体験型ゲストハウス danon	金城 愛さん
新城市	恋して!宇宙少年 CAFE	山本 悠司さん	豊根村	豊根村地域振興課	河合 淳司さん

## (2) 東京圏移住イベントの実施

## ア ふるさと回帰フェア 2023

約 400 の自治体・NPO などが参加し、1.8 万人を集める日本最大級の移住イベントへ、昨年度に引き続き東三河地域で連携してブース出展する。



(昨年度の様子)

開催日：2023 年 9 月 17 日 (日)

会場：東京国際フォーラム

内容：愛知県 2 ブース (東三河、山村・離島)、市町村 3 ブース (豊橋市、蒲郡市、新城市) 出展

(昨年度実績：2 ブース出展、相談件数 35 件)

## イ ふるさと暮らしセミナー

ふるさと回帰フェアや相談窓口において東三河地域への移住に興味を持った方へ、昨年度に引き続きより具体的なテーマに基づき、移住相談を行う。

開催時期：2023 年 10 月 7 日(土)、8 日(日)

2024 年 1 月 (2 回程度)

会場：ふるさと回帰支援センター (東京都千代田区有楽町) セミナールーム及びオンライン

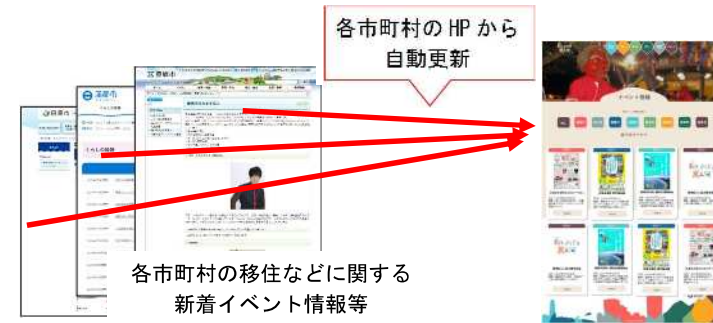
テーマ：子育て環境、スポーツ、仕事紹介などを想定

(昨年度実績：セミナー参加者 88 名、1 名移住)

## (3) 移住ポータルサイトの充実

- ・昨年度作成した移住ポータルサイトと各市町村ホームページを RSS により連携し、移住希望者に新しい情報を届けられるよう、対応可能な団体から順次連携していく予定。
- ・東三河に活動拠点を設け、全国展開している企業の特徴的な取組を移住ポータルサイトで紹介し、首都圏へ向けて PR を行う。

<RSS 連携のイメージ>



※RSS (Rich Site Summary: リッチ・サイト・サマリー) とは  
RSS 連携を行うことによって、登録した任意の Web サイトの新規ページや記事が追加された際に、自動的にタイトル・日付・ページの概要を取得できる。RSS を使えば、チェックしたいサイトを個別に確認する必要がなく、複数サイトでの更新内容を一目で確認できる

#### (4) 移住件数について

移住者数の算定方法については統一的な考えがなく、各市町村において移住者の取り扱いが異なっている（例：転入者数、移住制度利用者のみ）。東三河地域での基準を整理し、統一的な移住件数を把握できるよう考え方を整理する。

## 2 関係人口の創出

### (1) 先進事例集の作成と実証実験の実施

#### ①先進事例集の作成

人口減少、高齢化により今後の活動に不安を抱える地域団体の関係者向けに、関係人口活用のメリット、人材を活かすための手順や関係人口を活用した取組を紹介する先進事例集を作成。



#### ②実証実験の実施

- 東三河地域に関係人口を創出するため、先進事例集の分析を活用した実証実験を行う。
- 先進事例からマニアなどの愛好家が関係人口化しやすいことが判明したため、第1弾として歴史をテーマに市町村文化財担当課と連携した実証実験に取り組んでいる。（4市2団体10イベント）

歴史をテーマとした実証実験実施スケジュール



### (2) 東三河企業への就職促進

#### ①高校を通じた取組

- 若者人材の地元定着や将来的なUターンを促し、東三河の人材不足を補う取組を、東三河広域経済連合会と東三河県庁が連携して行っている。
- 東三河企業の情報を就活時期に届けるため、東三河の高校生に情報登録を呼びかけるチラシを、高校を通じて配布する。
- 今年度の東三河地区校長会において、チラシの配布を依頼しており、10月頃に高校を通じて配布予定。
- 配布希望のあった公立高校10校、私立高校3校の合計13校に加え、残り17校へも各50部ずつ配布し、約3,700枚を配布予定（昨年度12校2,659部）。

#### ②豊橋市のはたちのつどいを活用した取組

- 情報提供方法について、現在検討中。

### (3) 企業連携を通じた関係人口の創出

#### ①マッチングの実施

- 東三河企業の抱える課題と首都圏などの大都市企業がもつスキルや人材とのマッチングを進めることで、関係人口を創出する取り組みを昨年度に引き続き実施する。
- 大都市の企業に勤める個人からの参加ニーズがあることが判明したことから、今年度は東三河企業と個人のマッチングも行う。（マッチング調整3件、マッチング済1件。）

昨年度マッチング実績

	東三河地域	大都市企業	備考
調査総数	81社	21社	
マッチング調整件数	17社	11社	
マッチング件数	2件		具体的な成果には至っていない

#### ②セミナーの実施

- 企業マッチングの事例紹介セミナーを、昨年度に引き続き実施する（昨年度実績：2回（2023年2月20日、2月27日）、合計80名参加）
- 今年度は新たに、マーケティング等の人材育成ワークショップを活用したマッチングを実施する（9月～10月頃、10名程度）。